

若者の政治参加について



動画コンテスト審査員・中川翔子さんとの対談
(平成25年6月13日)



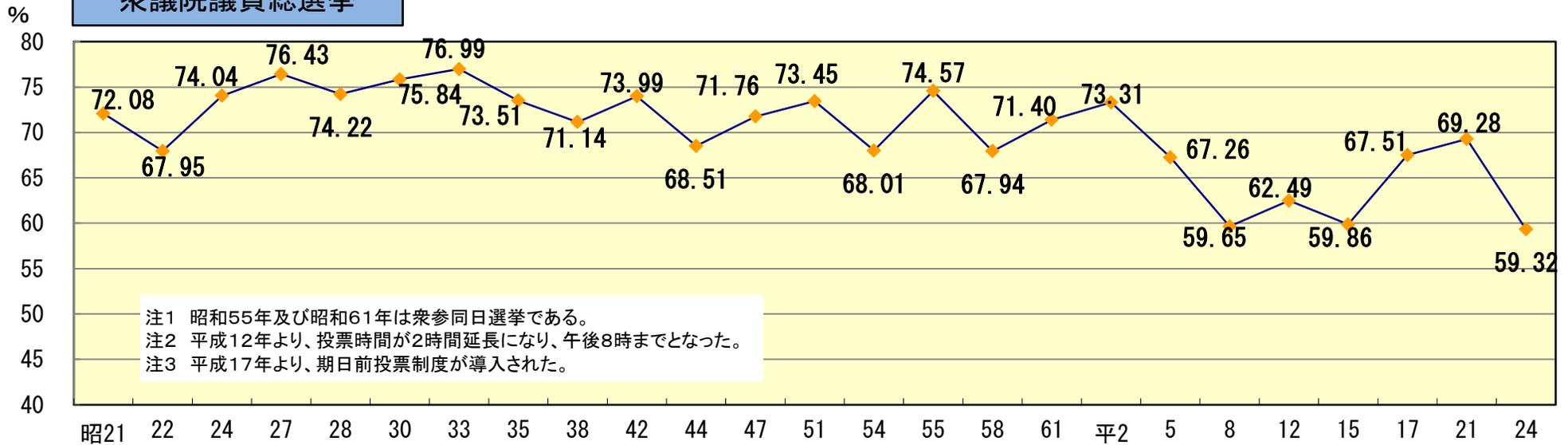
中学生・高校生による模擬投票の様子
(平成26年7月10日 長野県千曲市)

前総務大臣・衆議院議員

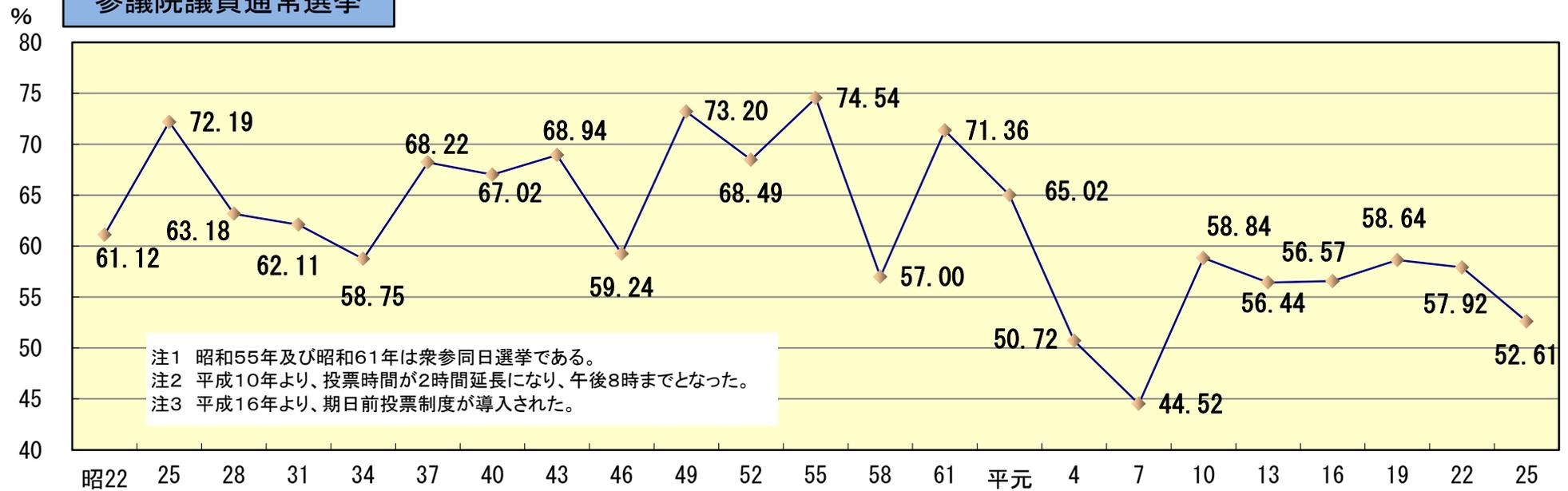
新藤 義孝

過去の国政選挙における投票率の推移

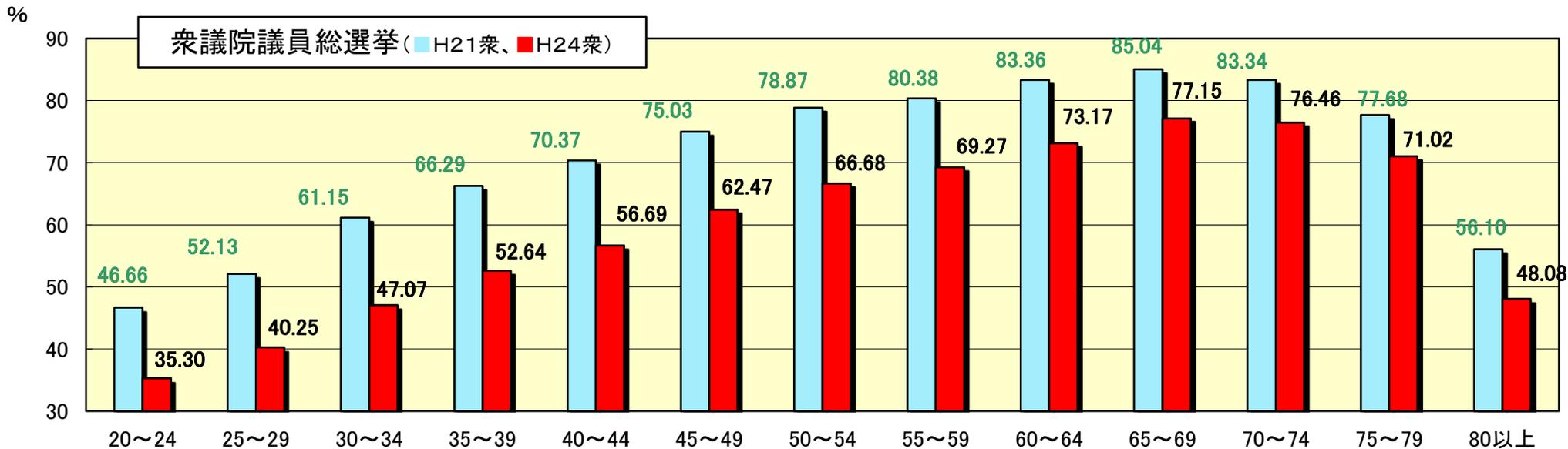
衆議院議員総選挙



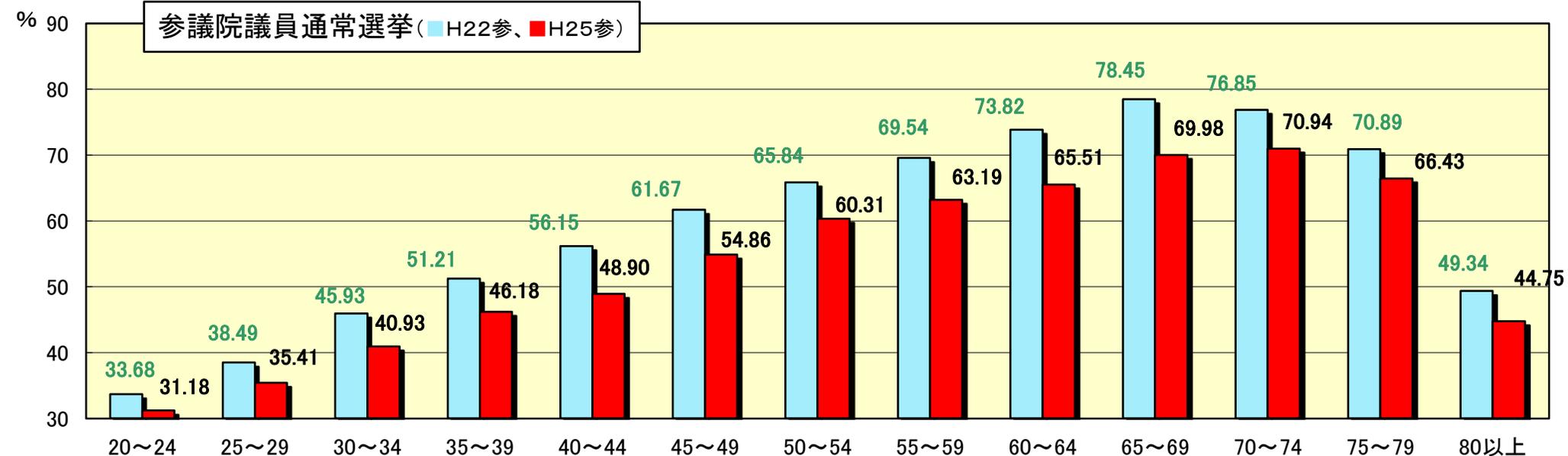
参議院議員通常選挙



国政選挙における年齢別投票率



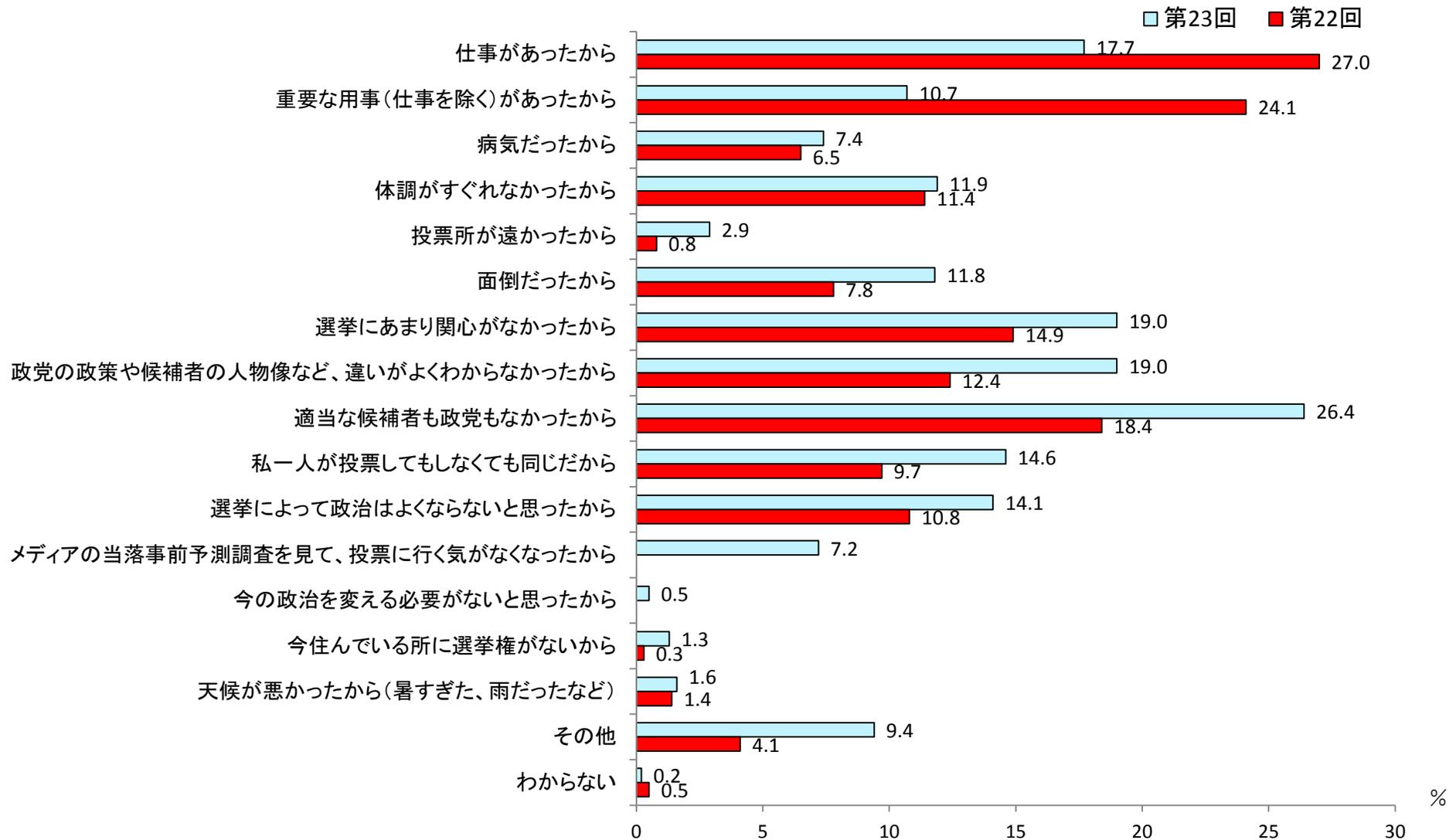
※ 全国の投票区の中から標準的な投票率を示す投票区を各都道府県の市区町村から計188投票区を抽出し、その平均を求めたもの。(H21衆は計147投票区を抽出)



※ 全国の投票区の中から標準的な投票率を示す投票区を各都道府県の市区町村から計188投票区を抽出し、その平均を求めたもの。

投票に行かなかった主な理由

● 第23回参議院議員通常選挙全国意識調査結果概要(抜粋)
 対象: 全国の満20歳以上の男女3,000人を選挙人名簿から無作為抽出
 方法: 郵送による調査を実施
 調査時期: 平成25年9月18日～10月24日



ネット選挙運動解禁啓発動画コンテスト①

●開催スケジュール

募集期間：平成25年5月24日～6月17日まで

一次審査：審査員により8作品へ絞り込み

二次審査：ネット投票による一般投票 平成25年6月26日～7月1日正午

優秀作品発表：平成25年7月1日

テーマは2つ

- 「ネット選挙運動解禁で、日本の政治はこう変わる！」
インターネットの活用で、“国民の政治参加が促進”、“若者の投票率が向上”、“政治家と有権者との距離が縮まる”、などのメッセージを発信してください。
- 「ネット選挙運動は、ルールを守って！」
“悪質な誹謗中傷やなりすましは厳禁”、“ルールを守って活発な政策議論を”などのメッセージを発信してください。

審査員紹介



中村伊知哉

現 鹿野学園大学大学院
メディアデザイン研究科教授

内閣官房知的財産戦略本部コンテンツ強化専門調査会会長、文化庁文化審議会著作権分科会国際小委員会委員などを務める。



弘兼憲史

漫画家

1947年、山口県生まれ。1974年に漫画家デビュー。代表作である「島耕作」シリーズは、今年連載30周年を迎えた。ほか『黄昏流星群』など。



別所哲也

俳優／「ショートショートフィルムフェスティバル & アジア」代表

内閣官房知的財産戦略本部コンテンツ強化専門調査会委員、横浜市専門委員、映画倫理委員会委員などを務める。



中川翔子

歌手・タレント

1985年、東京都出身。2002年にミス週刊少年マガジンを受賞し芸能界デビュー。趣味はPCでのイラスト描き、読書、ゲーム、映画など。



原野守弘

クリエイティブ
ディレクター

ドコモ『森の木琴』を企画・制作。TEDやカンヌ国際広告祭をはじめ受賞多数。内外主要広告賞の審査員を歴任。

ネット選挙運動解禁啓発動画コンテスト②

●コンテストの結果について

- ・応募総数：104作品
- ・企画全体期間（平成25年5月13日～7月1日）において約40万人が特設ページを閲覧
- ・一般投票の間の動画再生回数は約1万6千回で、約3千3百人から投票があった。

<p>最優秀賞</p> <p>ネットから、 未来の日本へ。</p>  <p>投稿者：初鹿久太さん</p>	<p>総務大臣特別賞</p> <p>父と僕の距離</p>  <p>投稿者：菅原達郎さん</p>	<p>審査員特別賞</p> <p>甘納豆とネット選挙</p>  <p>投稿者：yccoさん</p>	<p>審査員特別賞(技術賞)</p> <p>ねっこせんきょ 「ウワサのカレ編」</p>  <p>投稿者：HTさん</p>
<p>審査員特別賞</p> <p>Let's go 選挙 Revolution!!</p>  <p>投稿者：KTspaceさん</p>	<p>審査員特別賞</p> <p>ネット選挙CM ～動物会議編～</p>  <p>投稿者：TDG映像デザイン科 「チームnekoさん」さん</p>	<p>キラキラ☆ネット選挙</p>  <p>投稿者：のえさん</p>	<p>ネット貝、解禁！</p>  <p>投稿者：杉若國太郎さん</p>

ネット選挙運動解禁啓発動画コンテスト③ (SNSでの評価)

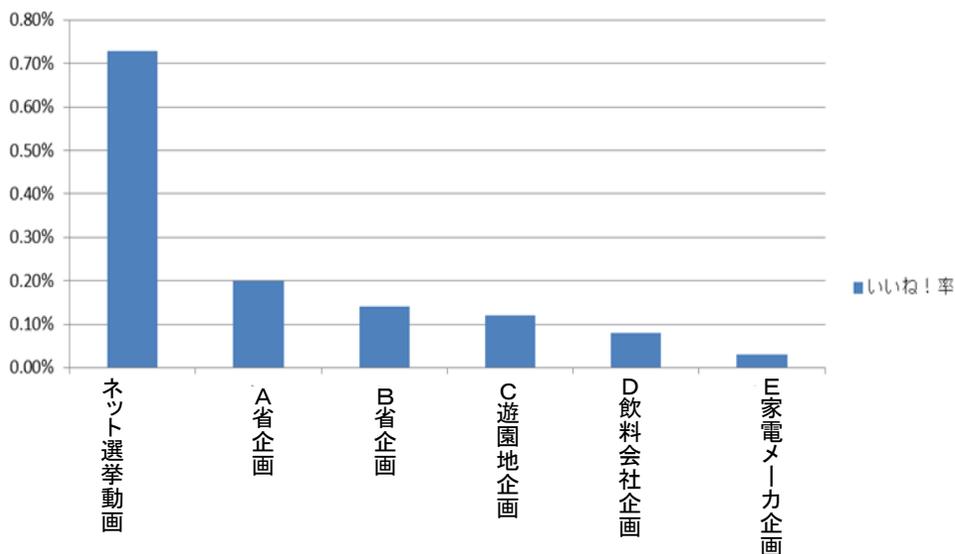
●ネット選挙運動 いいね！ :2,817 ツイート:477

●いいね！率(いいね！数/全体のPV) :0.73% ●ツイート率(ツイート数/全体のPV) :0.12%

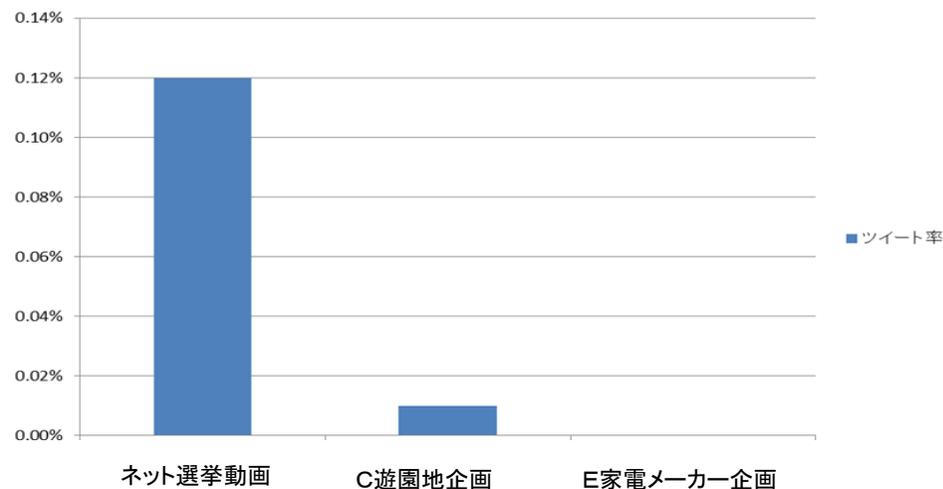
※いいね！、ツイートともに他のYahoo! JAPAN PR企画と比較して、非常に多いものとなった。



いいね！率



ツイート率



公式Facebookページ「参院選2013」について

- 運用期間：平成25年6月24日（月）～7月22日（月）
- 運用内容：1日1回を目安とした選挙に関する情報の発信
解説にキャラクターを用いてわかりやすく啓発
マンガでわかる投票手順 など
- 運用結果：最終的なFacebookページへの「いいね！」獲得数は3,000を越えた。
投票日が近付くにつれて、話題にしている人の数が増えており、選挙への関心の高まりが伺えた

facebook 友達、スポット等を検索

参院選2013 ホーム

管理者用パネル Facebookページを編集 ファン数を拡大 ヘルプ 表示する 広告マネージャ

このFacebookページはまだ公開されていません。未公開のページについて詳しくはこちら。ページの準備が整った時点でこのFacebookページを公開してください。

Want Engageme...

第23回 参議院議員通常選挙

いいね! 投票いこう。

7月21日

参院選 2013

参院選2013
いいね! 3,073人・話題にしている人10,426人

ページ情報を更新 3

政府機関
第23回参議院議員選挙通常選挙 公式Facebook
ページ
公式サイト <http://2013senkyo.jp/>

基本データ

写真 キャラクター紹介 マンガでわかる... いいね!

LINE公式アカウント「参院選2013」について

- LINE公式アカウント【期間 平成25年7月2日～28日】
- LINEスポンサードスタンプ運用結果【集計期間 平成25年7月9日～28日】
 - ・ 実施内容：スポンサードスタンプ8種類（下記参照）
 - ・ 入手条件：LINE公式アカウント「参院選2013」友だち追加（友達数は約197万人）
 - ・ スタンプは期間中は約1,012万回利用された。
 - ・ 今回最も多く利用されたのは「7/21は投票日」という内容で約368万回。またこのスタンプは期間で見ると7/21が一番多く利用され、この日だけで約36万回使用。
 - ・ 8種類の中でも「7/21は投票日」が一番多く利用されたことを考えると若年層を中心に、投票日のリマインドが相互に行われていたことが想像でき、一定の効果を導いていたのではないかと想定。



メッセージ例



社会に参加し、自ら考え、自ら判断する主権者を目指して

～ 新たなステージ「主権者教育」へ ～

<現代に求められる新しい主権者像>

国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動していく主権者

キーワード

- ①社会参加の促進 …………… 社会参加意欲が低い中では政治意識の高揚は望めない
- ②政治的リテラシーの向上 …… 情報を収集し、的確に読み解き、考察し、判断する訓練が必要
(政治的判断能力)

<これからの常時啓発>

シティズンシップ教育の一翼を担う新たなステージ「主権者教育」へ

○ 若者から高齢者まで、常に学び続ける主権者を育てる

- シティズンシップ教育の中心をなすのは、市民と政治、社会との関わりを深めること。常日頃から政治や社会の問題を考え、学習、体験を積み重ねることによってはじめて質の高い投票行動に結びつく。
- 社会の諸活動に参加し体験することで、社会の一員としての自覚を促し、その中で、数多くの政治的・社会的課題に対して的確に意思決定できる資質を育てる。

○ 将来を担う子どもたちにも、早い段階から、社会の一員、主権者という自覚を持たせる

- 子どもたちの政治意識の醸成は各国の共通課題。諸外国の事例も参考に、学校教育と選管、地域が連携し、参加・体験型の学習を充実させることが必要。
- 最終的には、次期学習指導要領において政治教育をさらに充実させ、学校教育のカリキュラムにしっかりと政治教育を位置づけることが必要。

クリスマス直前の平成25年12月20日（金）に原宿クエストホールで「若者フォーラム2013」（主催：総務省、明るい選挙推進協会、FMラジオ局のJ-WAVE）が開催されました。

第1部 トークショー 「日本とアメリカの比較」

MC

・津田大介

ゲスト

・ハリス鈴木絵美



J-WAVE「JAM THE WORLD」MEETING

若者フォーラム 2013

若者 × ネット選挙

政治参加のこれからを考える

第2部 パネルディスカッション

「どうしたら若者が
選挙に行くようになるか？」

モデレーター

・津田大介

パネリスト

・春香クリスティーン

・安部敏樹

・福田貴宏



■ゲスト：春香クリスティーン



スイス・チューリッヒ出身のタレント。

上智大学文学部新聞学科
3年生在学中。

父は日本人で母はスイス人（ドイツ系）のハーフ。

学校教育における主権者教育の取組事例

【福島県選挙管理委員会の取組】

●未来の福島県知事選挙

- ・ 教育委員会及び福島大学と連携。
- ・ 大学生が候補者を務め、県の復興を選挙争点として実施。
- ・ 選管は、選挙公報や投票用紙等の提供、投開票マニュアルの作成等を実施。
- ・ 高校側は、担当教諭が独自に作成した復興の現状・課題に関する資料を使い、グループ学習等の事前学習を実施。
- ・ 大学生は、選挙公報の原稿作成、合同個人演説会で演説。



大学生による演説会の様子
(平成25年3月4日 福島商業学校)

【大分県選挙管理委員会の取組】

●選挙出前授業

県内の学校と相談して、選管職員が授業時間に、以下のような取組を実施。

①マニフェストゲーム

- ・ 少人数のグループに分かれて、どのようなまちを作りたいか話し合う。
- ・ その結果をグループの代表が候補者に扮しマニフェストとして発表し、他の児童はどのマニフェストがいいか投票。



○×ゲームの様子
(平成26年1月21日 杵築市立上小学校)



マニフェストゲームでの投票の様子
(平成26年1月23日 別府市立石垣小学校)

②○×ゲーム及び模擬投票

- ・ 選挙に関するクイズを10題出題、児童が○×で回答。
- ・ 模擬投票では先生がテーマを設定し、児童は候補者役が主張する解決策のどれがよかったかを投票。

選挙出前授業の実施状況について

選挙出前授業の実施団体数

H22年度				H23年度				H24年度				H25年度			
都道府県	指定都市	市区町村	合計												
15	5	58	78	17	8	67	92	24	6	113	143	32	10	132	174
31.9%	25.0%	3.1%	4.0%	36.2%	40.0%	3.5%	4.7%	51.1%	30.0%	6.0%	7.3%	68.1%	50.0%	7.0%	8.9%

※上段は実施団体数、下段は実施団体の割合

選挙出前授業の内容等(平成24年度実施分)

	小学校	中学校	高校	大学
実施団体数	83	52	18	20
選挙に関する講義	83	51	18	20
選挙クイズ	64	28	10	10
模擬投票	78	29	12	5
明推協の協力・関与	35	20	9	6
実施学校数	189校 (0.9%)	75校 (0.7%)	32校 (0.6%)	33校 (4.2%)

合計
329校 (0.9%)

※()は全学校数に占める割合

若者啓発グループの活動①

- 若者の政治意識や投票率の向上等を目指し、地域単位で自主的に啓発活動を実施。
- 選挙管理委員会や地域の明るい選挙推進協議会とも連携。

グループ名	関係選管	設立年	主な活動等
選挙へGO！！	青森県	平23	○県明るい選挙推進協議会委員のゼミ生により結成。 ○県議会議員や弘前市長と若者(県内、市内の大学生等)とで居酒屋トークを実施 等
栃っ子！ 選挙推進プロジェクト	栃木県	平23	○法学部、経営学部の大学生で結成。 ○選挙の勉強会、大学祭等での啓発、県議選投票日周知用テレビCMの企画、出演 等
さいたま市青年選挙 サポーターの会 「E-Railさいたま」	さいたま市	平20	○市内在住・在勤・在学の18～30歳を公募し、大学生6人でスタート。 ○小学生を対象とした模擬投票、選挙時の啓発 等
イコットプロジェクト	横浜市	平22	○市内の大学生で結成。 ○街頭、駅頭、イベント会場等での啓発、独自イベントの開催 等
Niigata選挙カレッジ	新潟県	平24	○新潟県内の大学生により結成。 ○月1回の勉強会や政治家との意見交換、選挙時の啓発イベントや開票事務への協力実施 等
ポリレンジャー ～若者の手で政治をよくし隊！～	島根県	平21	○島根大学の有志により結成。 ○島根大学生への意識調査や松江市政の通信簿作り、政策別アンケート、中学校で実際の候補者を題材とした模擬選挙の実施 等
学生選挙サポーター M-lighvo	宮崎県	平18	○県内大学生によるボランティアグループとして結成。 ○街頭啓発、「わけもんの主張」や「しゃべり場せんきょ」の企画運営への参画

若者啓発グループの活動②



小学生を対象とした模擬投票(E-Railさいたま・さいたま市)



市長選の街頭啓発(選挙へGO!!・青森県)



市長選の街頭啓発(イコットプロジェクト・横浜市)



ドイツ人留学生と選挙制度の意見交換(ポリレンジャー・島根県)

改正国民投票法及び選挙権年齢の見直し

●日本国憲法の改正手続に関する法律の一部を改正する法律（平成26年6月13日成立、6月20日施行）

- ①改正法の施行後4年を経過した日（平成30年6月21日）以後にその期日がある国民投票の投票権年齢は、満18年以上となるもの
- ②この法律の施行後速やかに、年齢満18年以上満20年未満の者が国政選挙に参加することができること等となるよう検討を加え、必要な法制上の措置を講ずるもの

<国民に対する周知と主権者教育の推進>

○衆・附帯決議(抄)

- 二 政府は、国民投票の投票権を有する者の年齢、選挙権を有する者の年齢、成年年齢等が「満十八年以上」に引き下げられることを踏まえ、国民に対する周知啓発その他必要な措置を講ずるものとする
- 三 政府は、遅くともこの法律の施行の四年後には年齢満十八年以上の者が憲法改正国民投票の投票権を有することとなることに鑑み、学校教育における憲法教育等の充実を図ること。

○参・附帯決議(抄)

- 九 政府は、憲法改正国民投票の投票権を有する者の年齢、選挙権を有する者の年齢、成年年齢等が「満十八年以上」に引き下げられる場合、国民に対する憲法改正手続や国民投票制度について、より一層の周知啓発その他必要な措置を講ずるものとする
- 十 政府は、遅くとも本法律の施行の四年後には年齢満十八年以上の者が憲法改正国民投票の投票権を有することとなることに鑑み、学校教育における憲法教育等の充実及び深化を図ること。

<選挙権年齢等の年齢条項の見直し>

○憲法改正国民投票法改正法における選挙権年齢の取扱い

- ・ 施行後速やかに、18歳以上20歳未満の者が国政選挙に参加することができること等となるよう、国民投票権年齢と選挙権年齢との均衡等を勘案し、公職選挙法、民法その他の法令について検討を加え、必要な法制上の措置を講ずる。（改正法附則の検討条項）
- ・ 改正法施行後2年以内に18歳に引き下げることを目指し、各党間でプロジェクトチームを設置する。（4/3 8党合意）
- ・ 民法の成年年齢に先行して改正法施行後2年以内を目途に、18歳以上の者が国政選挙等に参加することができることとなるよう、必要な法制上の措置を講ずる。（5/8衆・附帯決議、6/11参・附帯決議）

○自民党合同会議・8党プロジェクトチームでの議論の状況

- ・ 選挙権年齢の引下げを先行して行う前提で協議を進める。（民法の成年年齢等の引下げも念頭に置くが、まずは選挙権年齢引下げ）
- ・ 次期参院選（平成28年）から適用し、周知期間は1年程度ということで、今臨時国会に法案提出、次期通常国会に成立させたい、との意見があった。